

学校法人豊田学園

禁 煙 宣 言

喫煙は、喫煙者自身の健康を害するだけでなく、受動喫煙により、非喫煙者の健康にも、深刻な影響を及ぼします。

受動喫煙の防止は、WHOの「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約（2003（平成15）年採択、2005（平成17）年発効」など、国際的な潮流となっており、2018（平成30）年の健康増進法の一部改正においても、学校、病院、行政機関等において、原則、「敷地内禁煙」を求めています。

こうした中、学校法人豊田学園の岐阜保健大学大学院、岐阜保健大学及び岐阜保健大学医療専門学校では、人々の命を守る医療人の養成を目的として教育を行っており、未来を担う学生たちが、自らの健康や周囲の健康を意識し、喫煙習慣を持たずに、心身ともに健康な状態で、巣立って欲しいと考えています。

また、このような喫煙に関する被害の防止に努めることは、学生や教職員をはじめ、多くの人々が集まる公共性の高い教育機関としては、当然の責務であると考えています。

このため、快適で安全な教育環境を整備するとともに、すべての学生及び職員が健康被害を未然に防ぐため、紙巻たばこや電子たばこをはじめ、あらゆる種類のたばこを対象として、岐阜保健大学大学院、岐阜保健大学及び岐阜保健大学医療専門学校のキャンパスを全面禁煙とすることを宣言します。

令和6年4月24日